

**京都市海外クリエイティブ人材受入れに関する調査等業務委託
受託候補者選定審査基準**

1 評価項目及び評価基準

評価項目		評価基準	配点
1 実施方針（10点）			
	基本的な考え方	・本業務の趣旨や目的を十分に理解し、目的の達成が期待できるか。 ・委託業務の範囲及び内容が具体的に検討され、論理的かつ説得力を持った提案内容となっているか。	10
2 業務提案内容（40点）			
(1)	調査設計・実施手法	・インタビュー調査や関連団体等へのヒアリング手法など、今後の施策展開に向けた効果的かつ精度を高める具体的な調査手法が提案されているか。 ・国内外のクリエイティブ人材を取り巻く動向の把握等に向けた的確な調査、情報整理が期待できるか。	20
(2)	分析・報告書作成等	・京都が今後特に受入れに力を入れるべき層の明確化など、今後の施策展開に資する的確な分析や考察が期待できるか。 ・統計データやインタビューなどの関係情報などを整理し、分かり易い調査報告書作成への工夫が提案されているか。	20
3 実施体制（20点）			
(1)	計画	・設定されたスケジュール及び作業工程は、具体的かつ実現可能性があるものとなっているか。	10
(2)	実施体制	・本業務を計画的に実施するのに必要な人員が割り当てられ、十分な体制となっているか。 ・業務の実施体制・担当者の配置状況が的確かつ適正な提案であるか。	10
4 個人情報等の保護について（10点）			
	個人情報等保護	・個人情報保護に伴う関連法令等について熟知しているか。 ・個人情報の取扱いに係る考え方が明確かつ適切であり、実現するための手段や体制が具体的に提案されているか。 ・個人情報の流出や、不適切な事務処理となるケースが生じた際の、適切な対応策が示されているか。	10
5 類似業務に関する実績（10点）			
	類似業務実績	・類似する業務実績があり、優位性が認められるか。	10
6 市内中小企業の受注等の機会の増大（5点）			
	市内中小企業の受注等の機会の増大	・市内に本社、支社又は支店を有するか。（該当する場合5点）	5
7 見積金額（5点）			
	見積金額	・価格が適当か。内訳が明確であり、妥当性があるか。	5

※選定委員会の委員による評価結果の合計が、満点（100点×委員数）の6割に満たない提案は選定しない。

2 評価方法

- (1) 選定委員会は、「見積金額」を除く各項目についてA～Eの評価を行う。
- (2) 各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	優秀である（高度の能力を有している）
B	0.8	満足できる（十分な能力を有している）
C	0.6	平均的である
D	0.4	物足りなさを感じる（能力が乏しい）
E	0.2	満足できない（業務を委託することに不安がある）

(3) 見積金額については、以下の算出式により評価点を配分する。

税込みの見積額の最低価格を5点とし、比例配分方式により評価（小数点第2位を四捨五入）する。

＜委託金額の上限額：X、最低価格：Y、評価対象価格：Z＞

$$Z \text{ の評価点数} = 5 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 5$$

※ 提出された見積金額が委託金額の上限金額を超えている場合は失格とする。